

令和3年度 西ノ島町内通学路の対策箇所一覧表

学校名	危険箇所 番号	路線名	危険箇所の状況等	対策内容	事業主体	対策予定時期
西ノ島小中学校	①	町道467号線	西ノ島電工～小中学校、旧美田小学校～オノ神三叉路の区間において暗くて危険な箇所がある。また、雑草木の繁茂により見通しの見通しが悪くなっている。	道路照明は道路設計基準に基づくものであり追加設置は困難だが、街灯(防犯灯)は設置個所や維持管理等の協議を行い対応する。雑草木伐採は年3回程度実施しており、引き続き通学路は優先して実施するよう務める。	西ノ島町	令和3～4年度
西ノ島小中学校	②	町道452号線 町道467号線	美田地区の徒歩通学区間は道路が狭く、オノ神三叉路は横断歩道の通行者がいても一時停止しない車両がある。	美田地区の徒歩通学区間についてはこれまでも幅員拡大やカラー舗装等の対応を行っており、船越地区内から市部公会堂付近までの徒歩通学路についても引き続きカラー舗装を行い速度超過の抑制を図る。	西ノ島町	令和3～4年度
西ノ島小中学校	③	国道485号線	オノ神三叉路～西ノ島石油の区間において街灯が暗いこと、雑草木の繁茂により見通しが悪くなっている。	道路照明は9基設置しており、追加設置は困難。街灯(防犯灯)については西ノ島町と検討協議する。雑草木伐採は年1回実施しており、今後は時期の前倒しや追加実施を含めて柔軟に対応する。	島根県	令和3～4年度